

新しい地方経済・生活環境創生会議 意見概要

令和7年4月18日

株式会社陽と人

代表取締役 小林味愛

地方創生の目指す姿を検討するにあたり、5本柱（若者や女性にも選ばれる地方、産官学の地方移転と創生、地方イノベーション創生構想、新時代のインフラ整備、広域リージョン連携）ごとに施策を当てはめるのではなく、国で「全体像」を整理し人口減少社会での地方創生の考え方を明確化した上で、その全体像の中にまたは重点項目として5本柱を位置付ける、ということをご検討頂けたらありがたいです。

現場にいる身としては、今のままだと、これまでの反省がどのように活かされたのか、これからの地方にどのような未来を描いていくのか（地方創生1.0と何が違うのか）理解が難しく、結局縦割りの各施策の寄せ集めになってしまい、全体として人口減少社会にあわせた制度にならないことを懸念しています。

日本の人口減少社会に対応するためには、これまでの発想をこえて、地域経済やその中で競争のあり方、公と民の関係など、多くのことが、これまでの事例にさえない発想とそれに基づく制度設計が求められていると考えています。

この点、現場にいと現在の地方においては、同じ地域の中に異なる経済原理が働く以下の2つの経済領域が混在していると考えています。したがって、全体像を検討するにあたっては、各論の前に例えばこの2つの経済領域の視点を踏まえた地方創生が必要であるということなど、人口減少局面を踏まえた地方創生のあり方・考え方を明確に国で整理すべきではないかと考えています。

【地方創生の2つの経済領域】

（1）基礎サービスの「質」と「持続可能性」を確保する経済領域【暮らしとコミュニティを守る地方創生】

人口減少局面においても、地方交通（鉄道、バス、タクシー）、小売、社会福祉（医療、介護、保育）、初等中等教育など対面で提供せざるを得ないその地域の人のための生活に欠かせない基礎サービスが必要です。この地域基礎サービスの質と持続可能性を確保する制度設計が喫緊の課題だと考えています。人口減少が進む地方において、新規参入が起り、競争が活性化することは困難です。この対策を今からしないと、退出が続きサービス

が提供されなくなるか、無秩序に独占が形成されるか、になりかねません。

（２）外とのつながりで地域に新たな収入をもたらす経済領域【外貨を稼ぐ地方創生】

農林水産業、観光、スタートアップ、輸出、コンテンツなど、地域の資源を活用して域外から収入を得る経済領域。モノでもサービスでも、地域をこえ、あるいは国境もこえて提供されるもの。付加価値労働生産性をあげ、稼げる地方を創出することが急務です。事務局資料に記載のあった「新結合」のように次々に新製品や新サービスが投入され、イノベーションが連続する競争世界はこの経済領域に属すると考えています。

したがって、これら２つの経済領域には、異なる経済原則（競争政策の考え方）が適用されるのではないか、と考えています。そのように考えると、例えば人材、資金、必要な機能もそれぞれの経済領域で異なり、また、それぞれの経済領域に共通に必要なもの・制度のあり方が見えてくるのではないかと思います。つまり、【暮らしとコミュニティを守る地方創生】と【外貨を稼ぐ地方創生】は分けて考えた上で、５本柱のそれぞれに記載されている施策はどちらの地方創生なのか、または、両方に共通する施策なのかを整理していくことができないか、と感じます。

参考例：

（１）暮らしとコミュニティを守る地方創生

この経済領域に必要なのは、地域に根ざし継続的に支える人材（教職員、保育士、看護師、地域交通運営者など）であり、その人材が安心して働ける処遇と環境づくりが重要。また、経営・マネジメント人材も必要。

資金の流れとしては、公的資金による交付金や補助金のみでなく、地銀や政策金融、信用金庫/組合による低金利融資や、コミュニティファンドからの資金提供が有効。

また、サービスの持続性を確保するには、DX・自動運転・遠隔診療などの新しい技術と、業種をこえ（法人形態にとらわれず）かつ、広域をカバーする法人とそのガバナンスや規制緩和のあり方に関する制度的整備が求められる。

これは、地方創生 2.0 の「第 1 の柱（若者や女性にも選ばれる地方）」や「第 4 の柱（新時代のインフラ整備）」にもあたる領域。

項目	あり方・方向性	関連する柱と具体的内容
人材のあり方	経営・マネジメント人材	若者や女性にも選ばれる地

	地域に根ざし継続的に支える人材	方（例：教職員の働き方改革・処遇改善、地方公務員の兼業・副業の弾力化など） 新時代のインフラ整備（オンライン診療の拡充・自動運転の導入など）
資金の流れ	右肩上がりの成長は困難だが、地域の生活を持続的に守るという社会的意義が高く、地域の「共益性」に支えられる資金（自治体（交付金・委託）、地域金融機関、公的金融、コミュニティファンドなど）	若者や女性にも選ばれる地方（最低賃金引き上げなど） 広域リージョン連携（広域での財政連携など）
必要な機能	生活インフラのDX・効率化 持続可能な運営母体（地域の利益を最優先するガバナンス等の仕組み） 範囲の経済・規模の経済両方の追求	若者や女性にも選ばれる地方（暮らしやすいまちづくりとAI・デジタル技術の活用） 新時代のインフラ整備（電子カルテ・情報連携ネットワークの整備） 広域リージョン連携（広域・縦割り打破）

（２）外貨を稼ぐ地方創生

成長志向・競争力のある人材（起業家、デジタル人材、マーケターなど）の獲得・育成が不可欠であり、そのためには柔軟な働き方制度や付加価値労働生産性向上による賃上げな

どが求められる。また、現場で実務を担える人材も必要。

資金の面では、ゼブラ投資や個人による出資、地銀などによる事業性評価融資（経営者保証のあり方も再検討が必要）、一定のフェーズにきた後地方にシナジーのある CVC や官民ファンドなど、企業の成長フェーズに合わせたリスクマネー及び融資性の資金が必要。

これは、「第2の柱（産官学の地方移転と創生）」や「第3の柱（地方イノベーション創生構想）」と関係し、将来の地域の稼ぐ力を創出するエンジンになる。

項目	あり方・方向性	関連する柱と具体的内容
人材のあり方	起業家、スタートアップ経営者、デジタル人材 観光、農林水産業などの実行担い手	若者や女性にも選ばれる地方（若者・女性の起業支援、ネットワーク構築、男女の賃金格差是正法案、働きやすい環境整備） 産官学の地方移転と創生（地域大学の実践的な人材育成） 地方イノベーション創生構想（大学・企業・自治体連携でスタートアップ創出、農林水産業・食品産業の高付加価値化、クリエイター育成、海外展開）
資金の流れ	ゼブラ型投資を含めたこれまで地方に流れていなかった多様な成長資金	地方イノベーション創生構想（スタートアップ5か年計画の推進、食・林業・水産業の基幹産業化と輸出支援） 新時代のインフラ整備（GX/DX投資、半導体・AI関

		連の官民連携投資制度整備)
必要な機能	マーケティング・ブランディング機能（新結合） 大学・企業によるR&D推進基盤	産官学の地方移転と創生（特色ある地方大学の活用による知の地域還元） 地方イノベーション創生構想（大学の産学連携拠点支援）

（３）両方の経済領域共通

両方の経済領域に共通するものとして、安くて合理的に活用できるデジタル公共財の整備（財政力のある地域しか活用できないものでは地方創生は困難）、人手不足の中で法人の枠をこえた多様な副業・兼業人材の活用（業界が異なれば繁忙期も異なる）、ふるさと住民登録制度（人と資金の面でも有用）、アンコンシャスバイアスの解消（人が住みたい働きたいという根本の人の気持ちに影響）、広域連携などがある。

以上を踏まえると、【外貨を稼ぐ地方創生】については、これまでの各省の施策をさらに進めるとともに、それだけでは足りない人材や資金の新たな流れを創出し、また、人口減少時代にそぐわない既存の産業構造の変革の必要性があると考えています。他方、より難しいのは【暮らしとコミュニティを守る地方創生】であり、人口減少局面において範囲と規模の追求が必要である以上、多様な主体の連携にとどまらず業界ごとの法人形態のあり方、財務・会計ルール統一、マネジメント人材の育成等が必要となり、既存の制度や施策の枠組みでは対応が困難だと考えます。また、後者は「住民のため」のサービスである以上、公益性の担保、地域コミュニティの意向が反映されること、利益追求には一定の歯止めをかけること、財務報告・事業報告における徹底した情報開示と監査、それらを踏まえた税制上のインセンティブ（資金提供者へのインセンティブを含む）の付与などの新たな制度設計が必要になると考えています。

なお、最終的には、【外貨を稼ぐ地方創生】の分野から、同じ域内で【暮らしとコミュニティを守る地方創生】においても再投資を促すことも重要だと思えます。

以上のとおり、現場が混乱しないよう、各地域が地域の実情にあわせてそれぞれに必要な取り組みを検討しやすくなるよう、国として、人口減少を踏まえた地方創生の全体像と考え方を基本構想策定の際は何らかの形で盛り込んでいただけたらありがたいです。

以上